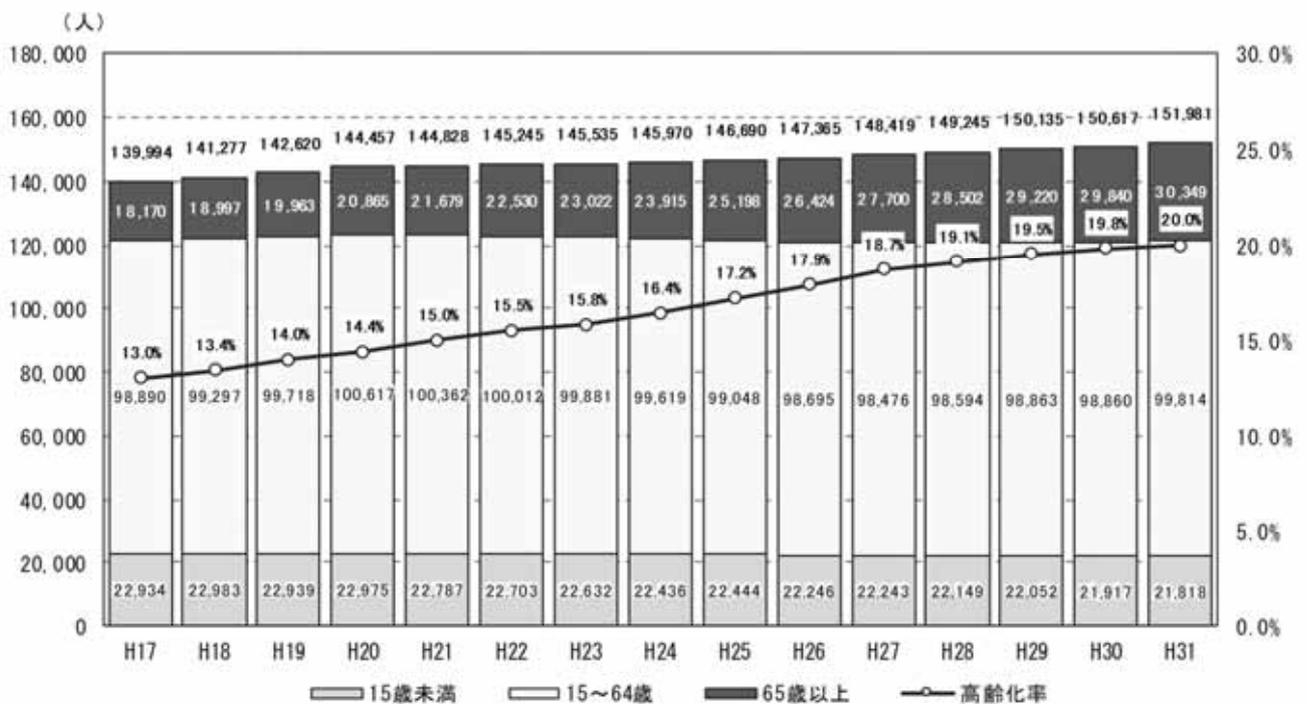


2章 刈谷市の概況

1 現況整理

(1) 人口及び年齢別人口

本市の人口は、平成29年には15万人を突破し、平成31年には151,981人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）は2万人超で推移しており、大きな変化はみられません。一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、高齢化率（総人口に対する老年人口が占める割合）は平成17年から平成31年にかけての15年間で13.0%から20.0%と7.0%上昇しています。また、平成23年からは老年人口が年少人口を上回っており、今後も少子高齢化が進んでいくことが予測されます。



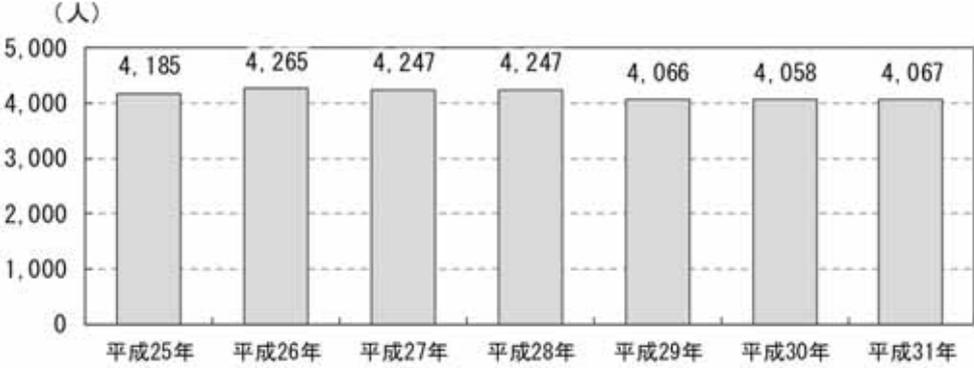
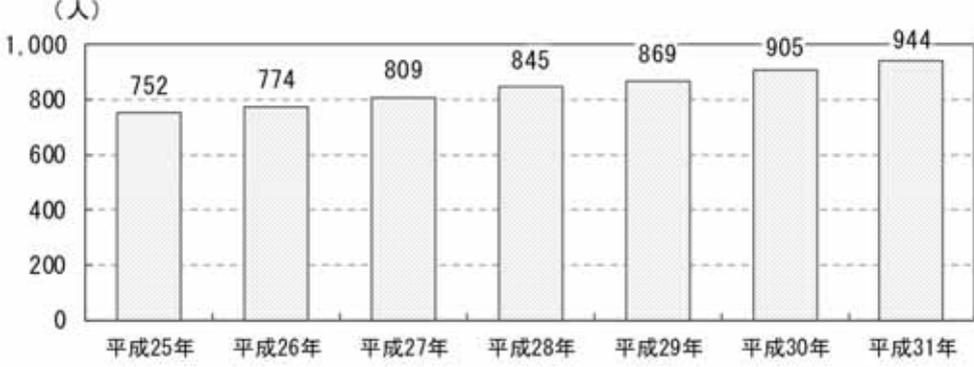
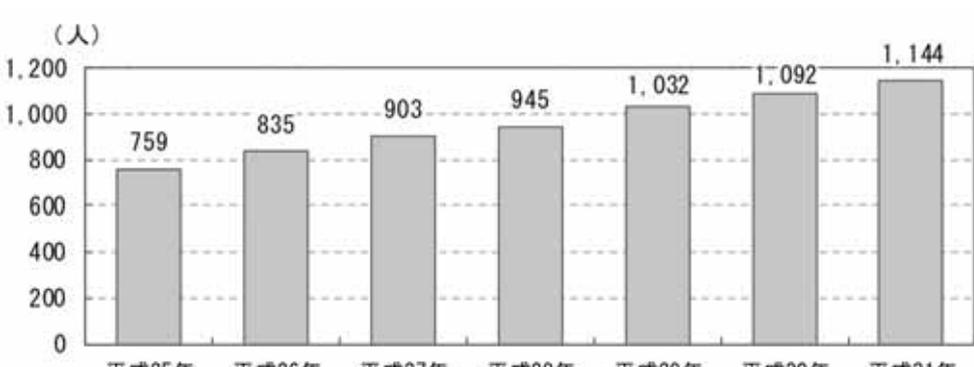
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図 5 年齢別人口の動向

(2) 障害者の状況

平成31年4月1日現在の身体障害者手帳所持者数は4,067人、療育手帳所持者数は944人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は1,144人となっています。

表 1 障害手帳の概要と各手帳所持者の推移

| 種類 | 所持者の推移 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">身体障害者手帳</p> |  <p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>4,185</td><td>4,265</td><td>4,247</td><td>4,247</td><td>4,066</td><td>4,058</td><td>4,067</td></tr> </table> <p>身体障害者手帳は、身体障害者に対して交付されるものである。また、身体障害者とは、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫又は肝臓機能のいずれかに何らかの障害がある人のことをいう。</p> | 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 人数 | 4,185 | 4,265 | 4,247 | 4,247 | 4,066 | 4,058 | 4,067 |
| 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | | | | | | | | | | |
| 人数 | 4,185 | 4,265 | 4,247 | 4,247 | 4,066 | 4,058 | 4,067 | | | | | | | | | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">療育手帳</p> |  <p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>752</td><td>774</td><td>809</td><td>845</td><td>869</td><td>905</td><td>944</td></tr> </table> <p>療育手帳は、知的障害者に対して交付されるものである。また、知的障害者とは、法律の中で障害者の範囲などの規定がないが、概ね 18 歳以前に知的機能障害が認められ、標準化された知能検査によって測定された結果、知能指数 (IQ) が 75 以下の人で日常生活に支障が生じているため、医療、福祉、教育、職業などの面で特別の援助を必要とする状態にある人のことをいう。</p> | 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 人数 | 752 | 774 | 809 | 845 | 869 | 905 | 944 |
| 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | | | | | | | | | | |
| 人数 | 752 | 774 | 809 | 845 | 869 | 905 | 944 | | | | | | | | | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">精神障害者保健福祉手帳</p> |  <p>(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年</th><td>平成25年</td><td>平成26年</td><td>平成27年</td><td>平成28年</td><td>平成29年</td><td>平成30年</td><td>平成31年</td></tr> <tr><th>人数</th><td>759</td><td>835</td><td>903</td><td>945</td><td>1,032</td><td>1,092</td><td>1,144</td></tr> </table> <p>精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者に対して交付されるものである。また、精神障害者とはうつ病、統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、精神病質その他の精神疾患を有する人のことをいう。</p> | 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 人数 | 759 | 835 | 903 | 945 | 1,032 | 1,092 | 1,144 |
| 年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | | | | | | | | | | |
| 人数 | 759 | 835 | 903 | 945 | 1,032 | 1,092 | 1,144 | | | | | | | | | | |

資料：刈谷市障害者計画、刈谷のふくし

(3) 公共交通機関の利用状況

本市では、JR東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄三河線、公共施設連絡バス「かりまる」、路線バスなどが通っています。公共施設連絡バス「かりまる」においては6路線を運行し、公共施設を結ぶとともに、人口分布の高い地域を中心に市全域を網羅しています。

■鉄道駅

平成29年度における鉄道の1日あたりの平均乗降客数は、刈谷駅（JRと名鉄の合計97,364人）が最も多く、次いで、JR東刈谷駅（10,937人）、名鉄刈谷市駅（6,529人）の順となっています。また、平成25年度から平成29年度までの推移をみると、いずれの駅も増加しており、特にJR刈谷駅ではおよそ7,000人増加しています。

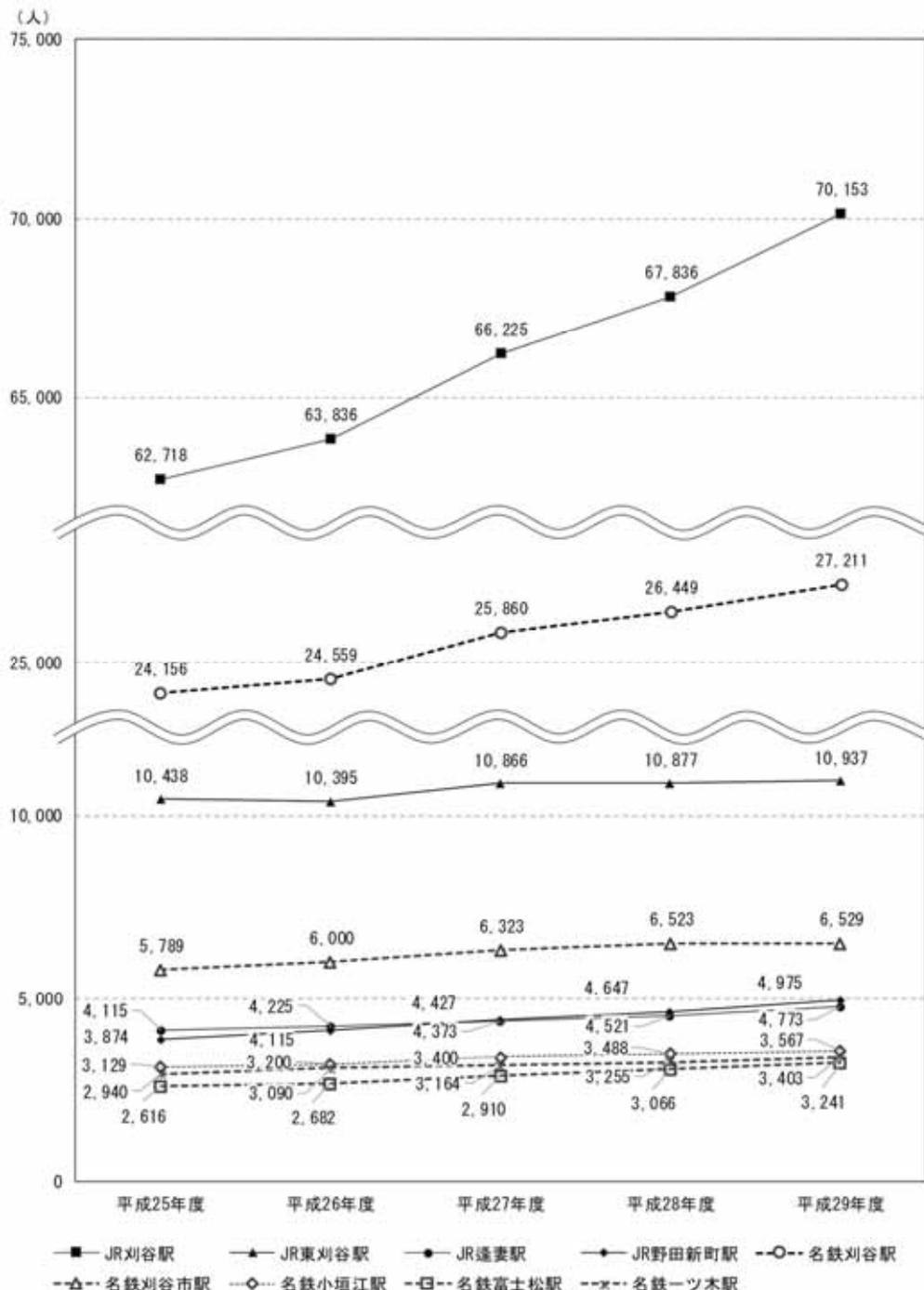
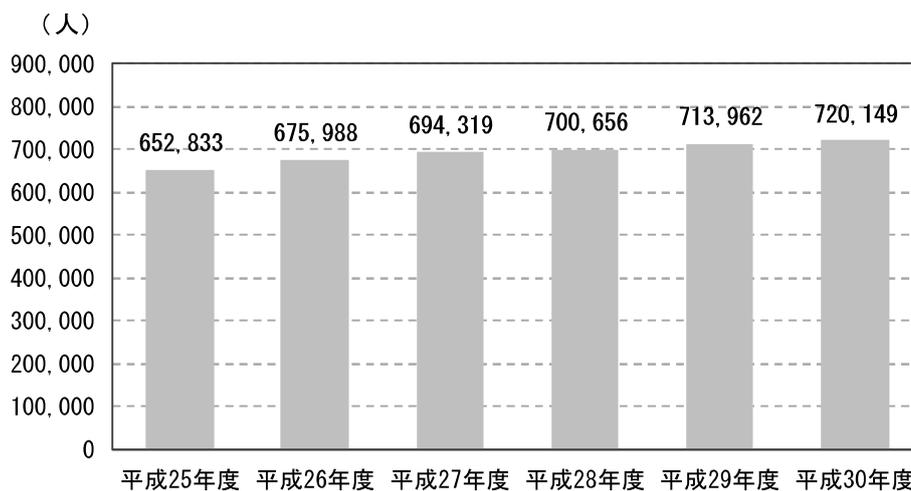


図 6 鉄道駅の1日あたりの平均乗降客数

■バス（公共施設連絡バス「かりまる」、路線バス（名鉄バス））

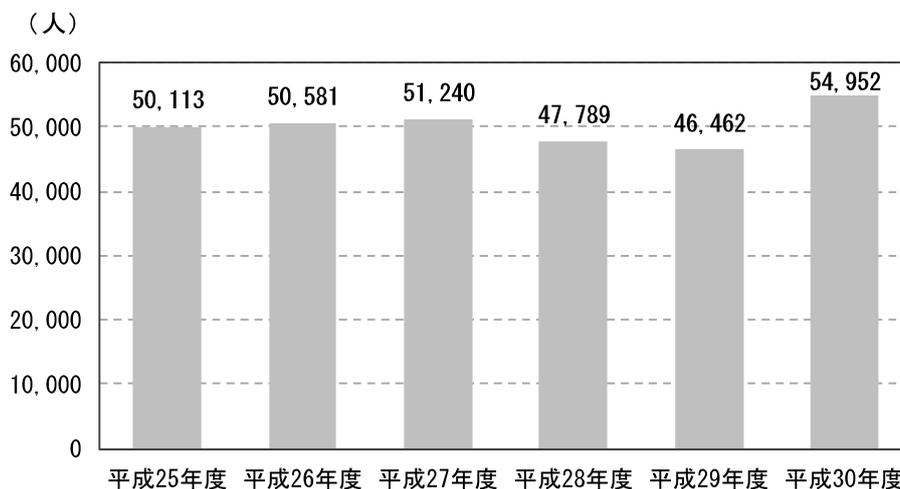
公共施設連絡バス「かりまる」の年間利用者数は、平成25年度から増加し続けて、平成30年度では720,149人となっています。

刈谷駅を発着する名鉄バス刈谷・愛教大線は、平成25年度以降は増減を繰り返しており、平成30年度では54,952人となっています。



資料：刈谷市都市交通課

図 7 公共施設連絡バス「かりまる」の年間利用者数



提供：名鉄バス株式会社

図 8 名鉄バス刈谷・愛教大線の年間利用者数

2

上位・関連計画

本構想は、まちづくり及び福祉施策との連携を重視し、バリアフリー化の推進を図ります。以下に、本市のバリアフリー化に係る主な上位・関連計画の概要を示します。

(1) 第7次刈谷市総合計画

将来都市像 <人が輝く 安心快適な産業文化都市>

<基本方針1 都市と自然が織りなす住みよいまちづくり>

○人と環境の共生する持続可能な低炭素社会や循環型社会の形成に配慮し、快適な都市空間の整備を進めることにより、生活の質を維持・向上させることをめざし、都市と自然が共存した魅力ある住みよいまちづくりを進めます。

<基本方針2 生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり>

○確かな学力の定着と豊かな人間性の育成をめざし、家庭、地域との連携を深め、特色のある学校づくりを進めるとともに、学習する意欲と能力を養い、低年齢から生涯にわたって学習できる生涯学習都市づくりを進めます。

<基本方針3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり>

○ものづくりによって培ってきた高い技術と能力の蓄積を有効にいかしつつ、農業、商業、工業とバランスの取れた産業の振興を図り、誰もが笑顔で働き続けることのできる賑わいのある明るいまちづくりを進めます。

<基本方針4 支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり>

○行政と市民、事業者、大学などが協力・連携し、より良い保健・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、災害や犯罪、交通事故などに対する安全性を高めることにより、みんなで支えあいながら、住みなれた地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

<基本方針5 市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり>

○市民と行政の双方向によるまちの環境を整備することにより、市民と行政の信頼関係を深め、豊かで魅力あるまちの実現に向けて協働できるまちづくりを進めます。

(2) 第3次刈谷市都市計画マスタープラン

将来都市像 <都市活力と都市環境が共生する持続可能なまち 刈谷>

<都市づくりの目標1 活力あふれるものづくりのまち>

- 工業都市としての特長を活かした活力あふれる都市づくり
- 環境との共生をめざした工業都市づくり
- 効率的な集約型の都市づくり

<都市づくりの目標2 快適に暮らせるまち>

- 誰もが快適に暮らせる都市づくり
- 魅力ある都市づくり

<都市づくりの目標3 環境にやさしいまち>

- 都市機能が集積した便利で魅力ある低炭素・循環型の都市づくり
- 豊かな自然、歴史・文化的資源と市民が触れ合う潤いある都市づくり

<都市づくりの目標4 安全で安心に暮らせるまち>

- 災害に強い安全・安心な都市づくり
- 市民参加・協働による都市づくり

(3) 刈谷市障害者計画

めざす姿 <共に暮らせるまち 刈谷>

<基本目標1 暮らしの基盤づくり>

- 障害のある人もない人も安心して暮らすことができるよう、障害を予防・軽減する保健・医療施策の推進、障害のある人の暮らしを支える障害福祉サービス等の提供、相談支援や情報提供を行います。

<基本目標2 自立と社会参加の基盤づくり>

- 障害のある人がいきいきと暮らすことができるよう、障害の特性に合った療育や学校教育体制の整備、障害のある人の自立や社会参加につながる雇用・就労の推進、暮らしを豊かにするスポーツや文化芸術活動の機会の充実を図ります。

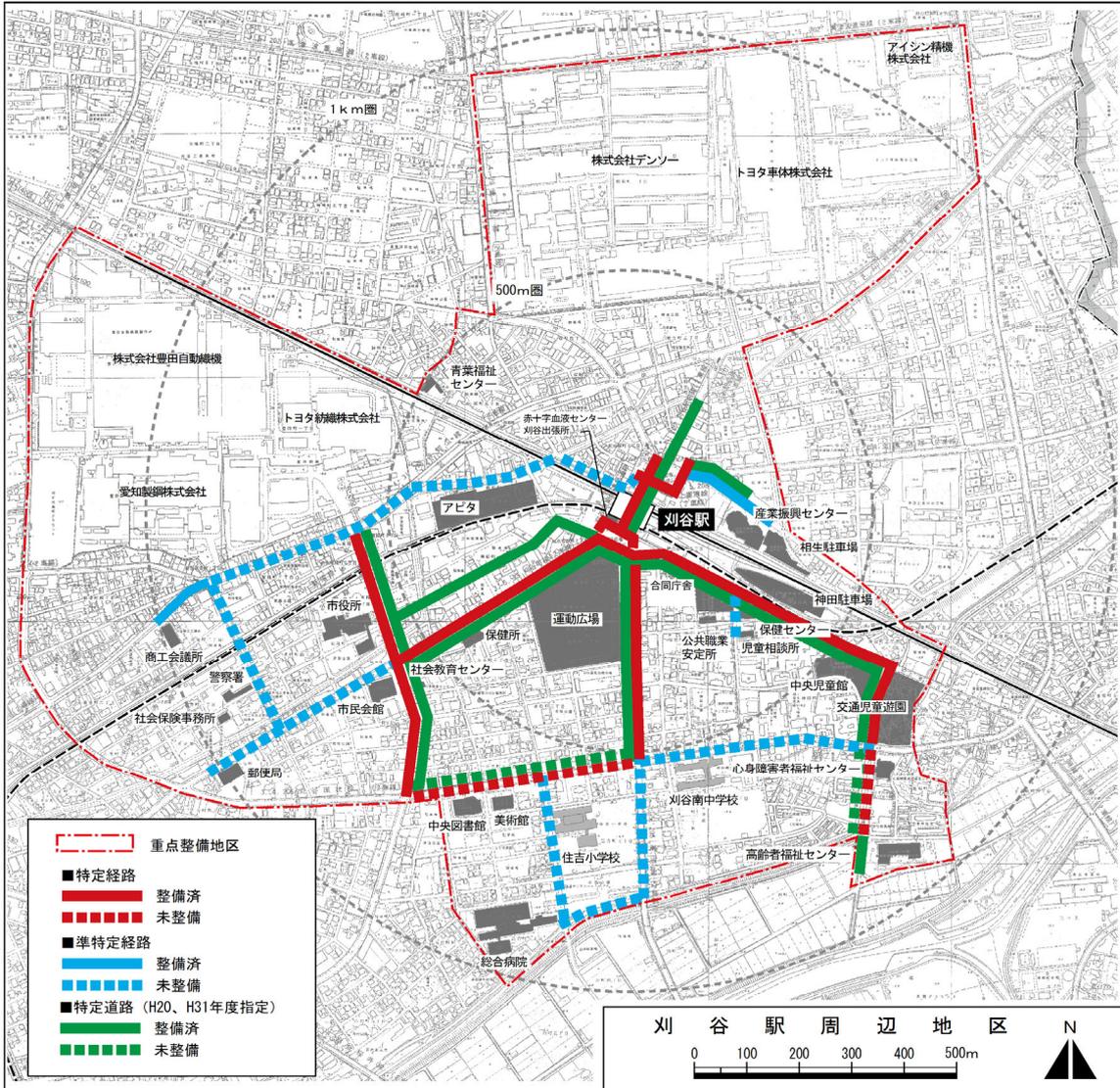
<基本目標3 人にやさしいまちづくり>

- 障害のある人が地域社会の一員として生活することができるよう、環境の整備や災害時への対策などのまちづくり、地域住民の障害への理解促進、地域でお互いが支えあって暮らすための地域福祉の推進を図ります。

3

刈谷駅周辺におけるバリアフリー整備の取り組み

本市は、前構想で重点整備地区を定め、刈谷駅やその周辺道路などのバリアフリー整備を進めてきました。刈谷駅及び周辺道路などにおけるこれまでの主なバリアフリー整備の取り組みについて整理します。



特定経路：前構想で定めたバリアフリー化すべき経路
 準特定経路：前構想で定めた現場に応じた形でバリアフリー化を進める経路
 特定道路：国土交通大臣が指定したバリアフリー化すべき道路

図 10 重点整備地区及び道路の整備状況

(1) 鉄道（JR刈谷駅、名鉄刈谷駅）

刈谷駅では、交通バリアフリー法に基づき、移動等円滑化された経路や段差解消などの整備がされました。

【主な取り組み】

- ・ 移動等円滑化された経路の確保・維持（エレベーターの設置）
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・ 駅係員等に対する教育訓練の実施

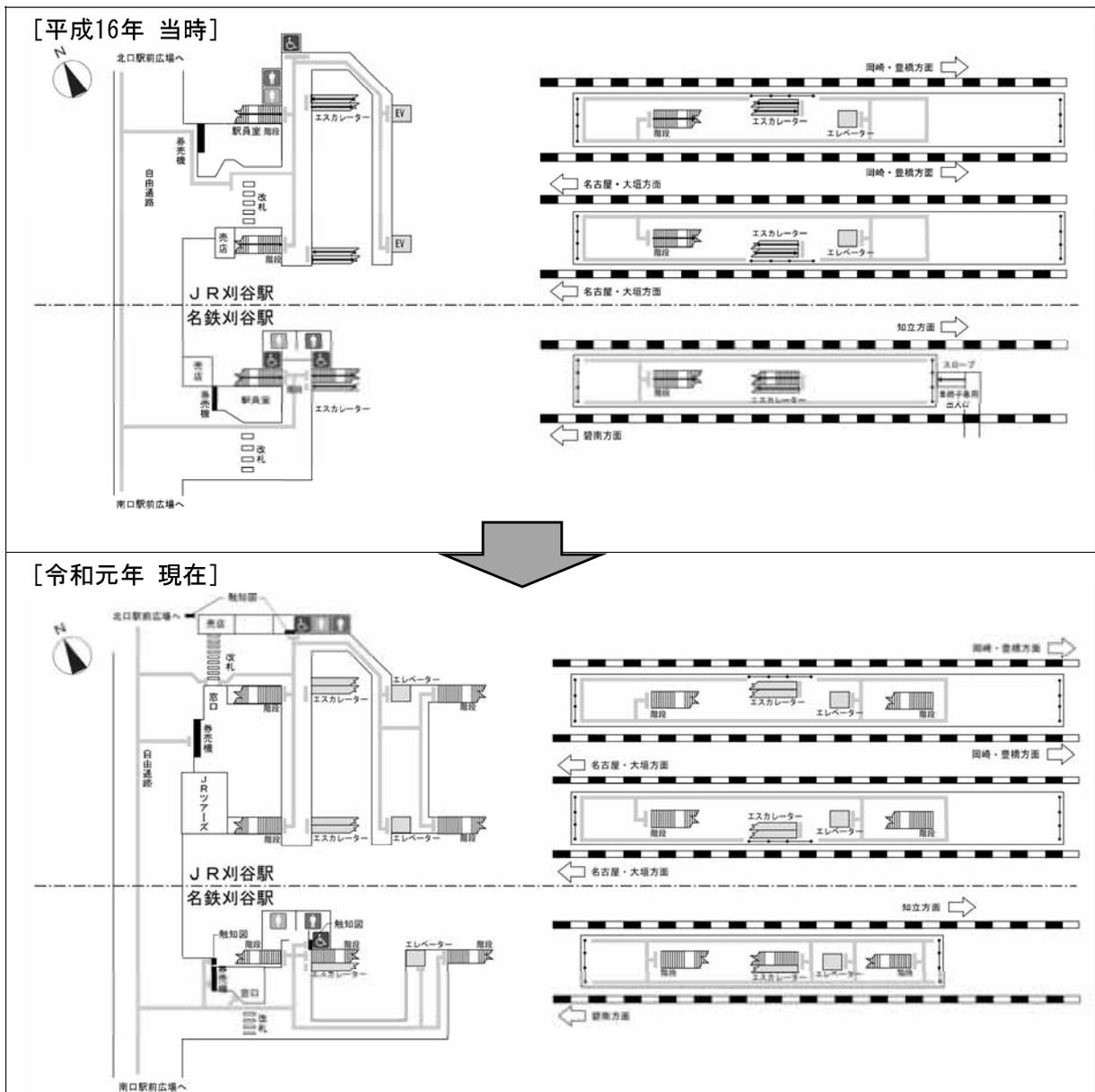


図 1 1 鉄道駅（JR刈谷駅、名鉄刈谷駅）の概略図

(2) バス（公共施設連絡バス「かりまる」）

公共施設連絡バス「かりまる」では、バリアフリーに配慮した低床バスの車両更新がされました。また、刈谷駅北口・南口駅前広場などの主要な停留所には、上屋やベンチの設置などの整備がされました。

【主な取り組み】

- 設置可能な場所での上屋やベンチの設置
- 運転手に対するバリアフリー教育・研修の実施
- アナウンスによる行き先など案内の実施
- 利用者マナーの向上を呼びかけるポスターなどの設置

[令和元年 現在]



▲刈谷駅北口駅前広場の上屋・ベンチ

[令和元年 現在]



▲低床バス

(3) 刈谷駅周辺道路

刈谷駅周辺道路では、交通バリアフリー法による道路移動等円滑化基準などに基づいた整備がされました。特に南口周辺道路では平成22年の市街地再開発事業にあわせて、バリアフリー化された道路網が形成されています。

○県道

前構想で特定経路として定めた主要地方道岡崎刈谷線は、歩道拡幅などのバリアフリー化整備が完了しました。また、準特定経路であった主要地方道知立東浦線においても、無電柱化整備に伴いバリアフリー化が進められています。

【主な取り組み】

- ・歩道の拡幅及び段差の解消
- ・横断勾配及びすりつけ勾配の緩和
- ・車両乗入れ部における平坦性の確保
- ・透水性舗装化の促進
- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設

[令和元年 現在]



▲主要地方道岡崎刈谷線

[令和元年 現在]



▲主要地方道知立東浦線

○市道

前構想で定めた特定経路及び特定道路に指定された市道の整備は概ね完了し、バリアフリー化が進んでいます。

【主な取り組み】

- ・歩道の拡幅及び段差の解消
- ・横断勾配及びすりつけ勾配の緩和
- ・車両乗入れ部における平坦性の確保
- ・透水性舗装化の促進
- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修

[平成16年 当時]



▲市道01-30号線

[令和元年 現在]



▲市道01-30号線

[平成16年 当時]



▲市道2-232号線

[令和元年 現在]



▲市道2-232号線

(4) 交通安全施設（信号機等）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化に係る信号機、道路標示などの整備がされました。また、要望などがある信号機においては、適宜整備を行い、バリアフリー化が進められています。

【主な取り組み】

- ・音響信号機（視覚障害者用付加装置）の整備
- ・エスコートゾーンの設置
- ・違法駐車取締り強化

[令和元年 現在]



▲視覚障害者用付加装置（音声警告機能）

[令和元年 現在]



▲エスコートゾーン

(5) 刈谷駅南北連絡通路

刈谷駅南北連絡通路では視覚障害者誘導用ブロックの敷設替えなどの整備がされました。また、南口周辺では平成22年の市街地再開発事業にあわせて、ペDESTリアンデッキの延伸整備が行われました。

【主な取り組み】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・階段段鼻の明度差の改善
- ・エキスパンションジョイント部におけるすべり止めの設置

[平成16年 当時]



[令和元年 現在]



(6) 駅前広場（刈谷駅北口駅前広場、南口駅前広場）

刈谷駅北口・南口駅前広場の改良整備に合わせ、交通バリアフリー法による道路移動等円滑化基準などに基づいた整備がされました。

【主な取り組み】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修
- ・身体障害者用乗降場の設置

■ 刈谷駅北口駅前広場



■ 刈谷駅南口駅前広場

